

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

告示

鳥取県告示第六百九十二号

飼料の品質改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第二十一
条第一項の規定に基づき、昭和四十六年六月に収去した飼料の分析検査の
概要を、同法同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

昭和四十六年八月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

目次

◇ 告 示 飼料の分析検査の概要
土地改良事業の認可
" "
" "

登録飼料

製造事業場の所在地および名称 飼料の名称	登録番号	検査結果			収去年月日その他 特記すべき事項
		粗たん白質	粗脂肪	粗繊維	
神戸市東灘区住吉浜町18番地 近畿くみあい飼料株式会社	70TD5	17.0 18.3	3.0 3.4	5.0 2.7	昭和46年6月22日 鳥取市吉方温泉町1丁目223
くみあい標準配合飼料中雑用1号	70TC7	14.0 14.9	3.0 3.3	6.0 3.9	
くみあい標準配合飼料犬雑用1号	70TD176	17.0 17.7	3.5 4.3	6.0 2.8	

くみあい標準配合飼料成鶏用17号マツシユ	70TD175	17.0 17.4	2.5 3.1	6.0 3.0	12.5 9.3	昭和46年6月22日 鳥取市富安333の1 中村産業株式会社 倉庫
神戸市葦合区小野浜町1番地の1地先 日清製粉株式会社 神戸飼料工場	71B B15	15.0 15.6	2.5 2.8	5.5 2.6	7.5 5.0	昭和46年6月22日 鳥取市富安333の1 中村産業株式会社 倉庫
日清印子豚育成用完全配合飼料子豚	71B C20	14.0 14.7	2.0 2.2	6.5 2.7	9.0 6.3	
日清印若豚飼育用完全配合飼料新若豚	69B D3	14.0 14.8	1.5 3.1	8.0 6.2	10.0 8.5	
日清印成種豚用完全配合飼料後期	69B D4	14.0 14.1	1.5 2.7	8.0 6.2	10.0 6.9	
神戸市兵庫区明治通3丁目20番地 兼三株式会社 飼料工場	49TD292	17.0 17.2	3.0 3.0	6.0 2.8	12.5 9.6	昭和46年6月22日 鳥取市古海 株式会社ケンパツン 倉庫 粗脂肪不足
マールマス印完全配合飼料成鶏タカラ	70TF4	17.0 18.4	3.5 3.4	4.0 2.1	7.0 5.2	
広島市出島1丁目32番地8号 船入糧工株式会社	4540	17.0 17.7	2.5 2.9	7.0 2.2	11.0 8.7	
イリフネ完全配合飼料肥育後期用 プロイラー-17	70TD344	16.0 16.2	3.0 3.4	5.0 2.9	12.0 7.8	
イリフネ完全配合飼料成鶏用特号マツシユ	70TD259	16.0 17.2	2.5 3.1	6.0 4.0	12.0 11.8	昭和46年6月22日 鳥取市秋里 伊吹肥料本店 倉庫
尾崎市西高川町27番地 東急エビス産業株式会社関西工場 エビス印完全配合飼料成鶏用赤マツシユ						

エビス印完全配合飼料大雑用	4660	14.0 15.3	3.0 3.4	7.0 5.2	10.0 8.9	
神戸市東灘区住吉浜町19番地の5 日和産業株式会社						昭和46年6月22日 鳥取市行徳
マルヒ印成鶏用完全配合飼料ニューホープ	70TD318	16.0 17.2	2.0 3.71	6.0 2.51	12.5 10.5	東部米穀卸協同組合 倉庫
神戸市長田区駒ヶ林南町1番地 日本配合飼料株式会社 神戸工場						昭和46年6月23日 鳥取市高梁町221番地の7
三井印完全配合飼料成種豚飼育用種豚用ゾ リミールA	5711	14.0 16.2	2.0 3.5	7.0 4.5	9.0 6.5	丸石産業株式会社
三井印大雑用成用配合飼料大雑用	69TC32	14.0 14.6	2.0 3.2	6.0 5.3	10.0 6.8	
三井印成鶏飼育用配合飼料産卵鶏用ニュー レイヤーNo.2	69TD302	15.0 15.6	2.5 4.2	6.0 5.8	12.5 10.3	
神戸市東灘区住吉浜町19の8 日本農産工業株式会社 神戸工場						昭和46年6月23日 鳥取市湖山町1194
マルエイ印ゾロイラー肥育前期用完全配合 飼料プロスター	70TE10	22.0 23.0	4.0 4.0	5.0 2.3	7.0 5.0	鳥取マルエイ飼料株式会社
マルエイ印ゾロイラー肥育後期用完全配合 飼料ゾロイラーデラックス	71TF5	18.0 18.7	5.0 5.5	5.0 2.7	7.0 5.88	
マルエイ印ゾロイラー肥育後期用完全配合 飼料若肉鶏肥育用	69TF27	17.0 17.8	2.5 2.9	5.0 3.1	9.0 5.5	

〔備考〕 検査結果の成分検査の欄中、上段は保証成分量を示し、「粗たん白質」及び「粗脂肪」の欄は「以上」を示し、「粗繊維」及び「粗灰分」の欄は「以下」を示し、下段は分析結果を示す。
 収去年月日その他特記すべき事項の欄中、場所の表示のあるものは当該場所において当該飼料を収去したことを示し、場所の表示のないものは、当該飼料の製造事業場において収去したことを示す。

非 登 録 飼 料

製造事業場の所在地および名称 飼 料 の 名 称	表示区分	検 査 結 果				収 去 年 月 日 其 他 特 記 すべき 事 項
		粗たん白質	粗脂肪	粗纖維	粗灰分	
神戸市兵庫区東出町2丁目153番地 神戸くみあい飼料株式会社 くみあい配合飼料子牛育成用 くみあい配合飼料モレーツト くみあいブーレツトB くみあいブーレツトC	表	16.0	2.0	8.0	11.0	昭和46年6月22日 鳥取市吉方温泉町1丁目223
		16.8	2.7	5.6	7.2	
		21.0	4.0	4.0	7.0	
		21.3	4.0	2.7	5.6	
鳥取市富安 中嶋精麦製粉株式会社 粉砕麦	表	18.0	2.5	4.0	8.0	昭和46年6月22日
		18.6	2.7	1.8	6.0	
神戸市兵庫区明治通3丁目20番地 兼三株式会社 飼料工場 マルマス印二種混合 (荒)	表	15.0	2.5	6.0	7.0	昭和46年6月22日 鳥取市富安333の1 倉庫
		15.9	2.7	1.8	4.8	
広島市出島1丁目32番8号 船入糧工株式会社 イリフネ配合飼料ゾロイラーキソゾグB イリフネ配合飼料ゾロスターター	表	11.3	2.8	6.9	3.1	昭和46年6月22日 鳥取市古海 株式会社ケンパン 倉庫
		10.4	4.2	0.7	2.0	
イリフネ配合飼料ゾロスターター	表	17.0	4.0	4.0	8.0	昭和46年6月22日 鳥取市古海 株式会社ケンパン 倉庫
		18.1	4.4	1.9	5.2	
イリフネ配合飼料ゾロスターター	表	22.0	4.0	4.0	8.0	昭和46年6月22日 鳥取市古海 株式会社ケンパン 倉庫
		24.0	4.0	2.7	6.2	

<p>尾崎市西高川町27番地 東急エビス産業株式会社 関西工場 エビス印完全配合飼料プロイラーマザー エビス印完全配合飼料成鶏用ニュークラウ ソマツソユ</p>	<p>表</p>	<p>18.0 18.8</p>	<p>2.5 3.3</p>	<p>8.0 2.7</p>	<p>11.0 10.1</p>	<p>昭和46年6月22日 鳥取市秋里 伊吹肥料本店倉庫</p>
<p>神戸市東灘区住吉浜町19番地の5 日和産業株式会社 ワルヒ印成鶏用基礎粒餌 (鶏友号)</p>	<p>表</p>	<p>13.0 15.0</p>	<p>2.5 2.9</p>	<p>7.5 2.9</p>	<p>11.0 10.9</p>	<p>昭和46年6月22日 鳥取市行徳 東部米穀卸協同組合 倉庫</p>
<p>鳥取市湯所2丁目143 倉谷魚粉製造所 50.0%魚粉</p>	<p>票</p>	<p>50.0 50.5</p>	<p>17.3</p>	<p></p>	<p>28.0 21.7</p>	<p></p>
<p>45.0%魚粉</p>	<p>票</p>	<p>45.0 48.4</p>	<p>16.3</p>	<p></p>	<p>30.0 24.3</p>	<p></p>
<p>神戸市長田区駒ヶ林南町1番地 日本配合飼料株式会社 神戸工場 三井印完全配合飼料は乳期子豚育成用コロ ミールベビー</p>	<p>表</p>	<p>21.5 23.8</p>	<p>4.5 4.7</p>	<p>1.5 0.7</p>	<p>7.5 7.2</p>	<p>昭和46年6月23日 鳥取市南栄町221番地の7 丸石産業株式会社</p>
<p>三井印は乳期子豚育成用配合飼料 コロミール P-10</p>	<p>表</p>	<p>18.5 21.6</p>	<p>5.5 5.6</p>	<p>3.0 1.5</p>	<p>7.5 6.8</p>	<p></p>

三井印完全配合飼料幼豚育成用ホツヅミールM-20	表	16.0 17.2	2.5 2.8	7.0 3.3	8.5 5.9	昭和46年6月23日 鳥取市湖山町1194 鳥取アールエイ飼料株式会社
神戸市東灘区住吉浜町19の3 日本農産工業株式会社 神戸工場 アールエイ印 肉牛肥育用	表	17.0 17.4	2.0 2.5	10.0 4.3	11.0 8.7	
アールエイ印完全配合飼料大型肉用種種鶏用 ツヤイソ	表	16.0 16.0	2.0 2.5	7.0 3.5	12.5 8.1	

〔備考〕 表示区分の欄中、「表」とあるのは法第15条の2の規定により成分等表示票を附した飼料を「票」とあるのは任意に成分票を附した飼料を、空白はそれら以外の飼料を示す。

検査結果の成分検査の欄中、上段は表示成分量を示し、「粗たん白質」「粗脂肪」の欄は「以上」を示し、「粗繊維」及び「粗灰分」の欄は「以下」を示し、下段は分析結果を示す。

収去年月日その他特記すべき事項の欄中、場所の表示のあるものは、当該場所において当該飼料を収去したことを示し、場所の表示のないものは、当該飼料の製造事業場において収去したことを示す。

鳥取県告示第六百九十三号

羽合砂丘土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良(羽合浜地区農道舗装)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第一項の規定に基づき、昭和四十六年八月十七日認可したので、同法同条第八項の規定により告示する。

昭和四十六年八月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第六百九十四号

羽合土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良(長瀬地区かんがい排水)事業は、土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第四十八条第一項の規定に基づき、昭和四十六年八月十七日認可したので、同法同条第八項の規定により告示する。

昭和四十六年八月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

鳥取県告示第六百九十五号

羽合土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良（光吉地区かんがい排水）事業は、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定に基づき、昭和四十六年八月十七日認可したので、同法同条第八項の規定により告示する。

昭和四十六年八月二十日

鳥取県知事 石 破 二 朗